

2023年3月1日

**会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に規定する  
吸収合併存続会社の事後開示事項**

東京都港区海岸一丁目7番1号  
ソフトバンクグループ株式会社  
代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義

当社は、当社とスカイブリッジ株式会社間で締結した2023年1月27日付合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、スカイブリッジ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、次のとおり本合併に係る事項を開示いたします。

**1. 本合併が効力を生じた日**

2023年3月1日

**2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、  
同法第785条及び第787条の規定並びに同法第789条の規定による手続の経過**

**(1) 本合併をやめることの請求**

スカイブリッジ株式会社が発行する全株式を当社が保有しているため、本合併に関し、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

**(2) 反対株主の株式買取請求**

スカイブリッジ株式会社が発行する全株式を当社が保有しているため、本合併に関し、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

**(3) 新株予約権買取請求**

スカイブリッジ株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、本合併に関し、会社法第787条の規定に基づく新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

**(4) 債権者の異議**

スカイブリッジ株式会社は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、2023 年 1 月 30 日付の官報に合併公告を掲載するとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いました。異議申述期限（2023 年 2 月 28 日）までに異議を述べた債権者はいませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、同法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

#### (1) 本合併をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当し、当社の株主は、同法 796 条の 2 の規定による本合併をやめることの請求はできないため、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当し、当社の株主は、同法 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求をすることはできないため、該当事項はありません。

#### (3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2023 年 1 月 30 日付の官報に合併公告を掲載するとともに、同日から 2023 年 2 月 28 日までの期間電子公告を行いました。異議申述期限（2023 年 2 月 28 日）までに異議を述べた債権者はいませんでした。

### 4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2023 年 3 月 1 日をもって、スカイブリッジ株式会社の資産・負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

### 5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおり

### 6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2023 年 3 月 15 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が  
備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

2023年1月30日

**当社とソフトバンクグループ株式会社との吸収合併に関する  
会社法第782条第1項に基づく備置書類**

東京都港区海岸一丁目7番1号  
スカイブリッジ株式会社  
代表取締役 大庭 則一

1. 合併契約書

別紙1のとおり、2023年1月27日付で、当社とソフトバンクグループ株式会社を当事者とする合併契約書を締結いたしました。

2. 会社法施行規則第182条第1項第1号に定める会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

当社は吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）の完全子会社であるため、吸収合併消滅会社である当社の株主に対する吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）の株式又は株式に代わる金銭等の交付はございません。

3. 会社法施行規則第182条第1項第2号に定める合併対価について参考となるべき事項（同条第4項）

無対価であるため、ございません。

4. 会社法施行規則第182条第1項第3号に定める会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項について定めがないことの相当性に関する事項

当社は、新株予約権を発行していないため当該事項についての定めはございません。

5. 会社法施行規則第182条第1項第4号及び第6項第1号イに定める吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおり

6. 会社法施行規則第182条第1項第4号及び第6項第1号ロに定める吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

別紙3のとおり

7. 会社法施行規則第182条第1項第4号及び第6項第1号ハに定める吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

2022年8月24日から9月13日までに、吸収合併存続会社は保有するAlibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）の普通株式合計約1,936百万株を吸収合併存続会社の複数の100%子会社へ合計3兆2,490億円で譲渡しました。本譲渡に伴い、吸収合併存続会社は、株式売却益（特別利益）2兆6,591億円（税金費用控除前）を計上いたしました。

2022年9月15日、吸収合併存続会社は保有するアリババの普通株式約2,016百万株を吸収合併存続会社の100%子会社である汐留事業17号合同会社へ3兆2,125億円で譲渡しました。本譲渡に伴い、吸収合併存続会社は、投資有価証券売却益（特別利益）2兆6,065億円（税金費用控除前）を計上いたしました。

8. 会社法施行規則第182条第1項第4号及び第6項第2号イに定める吸収合併消滅会社（当社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

9. 会社法施行規則第182条第1項第5号に定める吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（ソフトバンクグループ株式会社）の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断します。

以上

## 合 併 契 約 書



ソフトバンクグループ株式会社（以下「SBG」という。）及びスカイブリッジ株式会社（以下「スカイブリッジ」という。）は、次のとおり合併に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## （合併の方法）

第1条 SBG及びスカイブリッジは、SBGを吸収合併存続会社、スカイブリッジを吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という。）、SBGはスカイブリッジの権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社  
商号：ソフトバンクグループ株式会社  
住所：東京都港区海岸一丁目7番1号
- (2) 吸収合併消滅会社  
商号：スカイブリッジ株式会社  
住所：東京都港区海岸一丁目7番1号

## （合併に際して消滅会社の株主に交付する株式等）

第2条 SBGは、本合併に際し、スカイブリッジの株主に対して、SBGの株式等いかなる対価も交付しない。

## （増加すべき資本金及び準備金）

第3条 本合併により増加すべきSBGの資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。ただし、本件効力発生日（第5条に定める。）におけるスカイブリッジの資産及び負債の状態により、SBG及びスカイブリッジ間で協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資 本 金：本合併により資本金は増加しないものとする。
- (2) 資 本 準 備 金：本合併により資本準備金は増加しないものとする。
- (3) 利 益 準 備 金：本合併により利益準備金は増加しないものとする。

## （本合併の承認）

第4条 SBGは会社法第796条第2項に基づき、スカイブリッジは同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を行うものとする。

## （効力発生日）

第5条 本合併の効力発生日は2023年3月1日とする（以下「本件効力発生日」という。）。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、SBG及びスカイブリッジ間で協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

## （会社財産の引継）

第6条 スカイブリッジは、2022年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を本件効力発生日においてSBGに引継ぐ。

2 スカイブリッジは、2022年4月1日から本件効力発生日までの資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容をSBGに明示する。

## （会社財産の管理義務）

第7条 SBG及びスカイブリッジは、本契約締結後、本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義

務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめSBG及びスカイブリッジ間で協議し合意の上、これを行う。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から本件効力発生日までに、天災地変その他の事由により、SBG又はスカイブリッジの資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、SBG及びスカイブリッジ間で協議の上、書面により本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、本契約の履行に必要な法令に定める関係官公庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めない事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、SBG及びスカイブリッジ間で協議の上、これを定める。

(本頁以下余白)



本契約締結の証として本書一通を作成し、当事者それぞれ記名捺印の上、SBGが原本を  
保有し、スカイブリッジはその写しを保有する。

2023年1月27日

SBG :

東京都港区海岸一丁目7番1号  
ソフトバンクグループ株式会社  
代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義



スカイブリッジ :

東京都港区海岸一丁目7番1号  
スカイブリッジ株式会社  
代表取締役 大庭 則一





## 事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

略 称	意 味
ソフトバンクグループ(株)または当社	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 1 またはSVF1 (注1)	SoftBank Vision Fund L.P.および 代替の投資ビークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 2 またはSVF2 (注1)	SoftBank Vision Fund II-2 L.P. および 代替の投資ビークル
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファン ド (注2)	SBLA Latin America Fund LLC
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファン ド 1 またはSBLAF 1	SBLA Holdings (Cayman) L.P. および SBLA Latin America Fund (Cayman) L.P.
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファン ド 2 またはSBLAF 2	SBLA Holdings II DE LLC および SLA Holdco I LLC
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
エヌビディア	NVIDIA Corporation

- (注) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1 およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2を併せて、ソフトバンク・ビジョン・ファンドと総称  
2. ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド1 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド2を含みます。

### セグメント区分の変更について

2021年度第1四半期より、従前「その他」に含めていた「ラテンアメリカ・ファンド事業」について、金額的重要性が増したため報告セグメントに追加しました。  
また、2021年度第2四半期より、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」は、報告セグメント名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」へ変更しています。

## 当社グループの現況

### 1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2018	2019	2020	2021
売上高	6,093,548	5,238,938	5,628,167	<b>6,221,534</b>
税引前利益	1,682,673	50,038	5,670,456	<b>△869,562</b>
親会社の所有者に帰属する純利益	1,411,199	△961,576	4,987,962	<b>△1,708,029</b>
資産合計	36,096,476	37,257,292	45,750,453	<b>47,544,670</b>
資本合計	9,009,204	7,372,917	11,955,593	<b>11,707,762</b>
親会社の所有者に帰属する持分	7,621,481	5,913,613	10,213,093	<b>9,975,674</b>
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.1	15.9	22.3	<b>21.0</b>
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	22.0	△14.2	61.9	<b>△16.9</b>
<b>1株当たり (単位:円)</b>				
基本的1株当たり純利益	634.08	△478.50	2,619.61	<b>△1,018.58</b>
1株当たり親会社所有者帰属持分	3,380.33	2,619.32	5,588.80	<b>5,755.92</b>

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 2019年度において、IFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号「リース」適用による累積的影響額は、適用開始日（2019年4月1日）の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、2018年度の情報は修正再表示していません。
3. 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2018年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
4. 2019年度において、T-Mobile US, Inc.との統合によりスプリントが当社グループの子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2018年度の売上高および税引前利益を修正しています。
5. 2020年度において、全株式の売却によりブライトスターが当社グループの子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年度の売上高および税引前利益を修正しています。
6. 2018年度から2020年度の売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
7. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ(株)の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

## 2 当連結会計年度の事業の概況

### ① 当連結会計年度の事業の状況

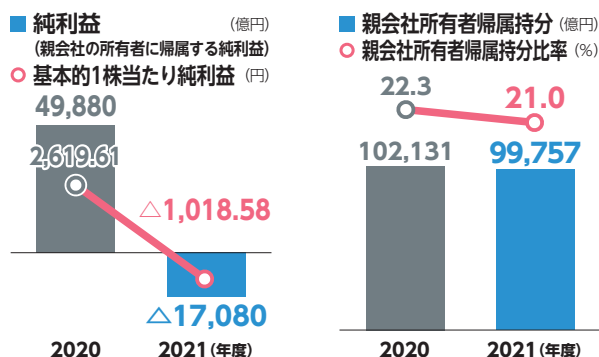
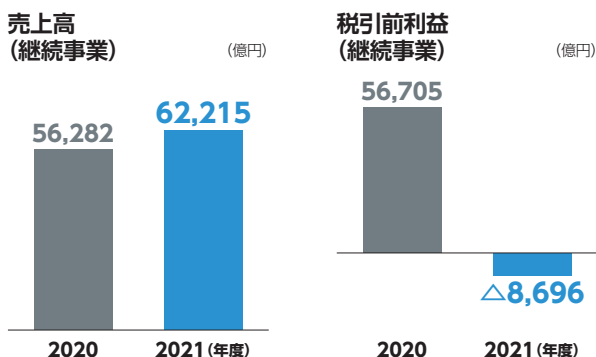
2021年度、当社の税引前利益は前年度から6兆5,400億円悪化し8,696億円の損失となり、親会社の所有者に帰属する純利益<sup>(注1)</sup>も同様に大きく悪化し1兆7,080億円の損失となりました。このような大幅な業績悪化となったのは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの多くの上場投資先の株価下落が大きく影響し、合計3兆4,347億円の投資損失を計上したためです。

投資損失のうち、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2等からの損失は3兆7,388億円です（うち、外部投資家に帰属する投資損失は9,727億円）。ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、保有銘柄の一部売却などにより1兆2,261億円（純額）の実現益を計上した<sup>(注2)</sup>一方、金利先高観を受けた高成長テクノロジー銘柄回避の動きやオーバーハング懸念<sup>(注3)</sup>、規制強化など複数要因により多くの上場投資先の株価が下落したことにより、当年度末に保有する投資のうち上場投資先について合計3兆6,322億円の未実現評価損失（純額）を計上しました。一方、未上場投資先については、資金調達ラウンドや業績好調を背景とした一部投資先の公正価値増

加により、7,098億円の未実現評価益（純額）を計上しました。ソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、投資の一部売却などにより実現益1,286億円を計上<sup>(注4)</sup>した一方、上場投資先の株価下落や未上場投資先の公正価値減少により、2,655億円の未実現評価損失（純額）を計上しました。

このほか、アリババ株式を活用した資金調達<sup>(注5)</sup>などに関連してデリバティブ関連利益（投資損益を除く）1兆2,347億円を計上した一方、円安の影響を受け<sup>(注6)</sup>為替差損7,061億円を計上しました。

株主の皆さまへの還元については、当社は、株主還元の充実を図るとともに、当社株式がNAVに比べて大きくディスカウントされて取引されている状況を是正し、適正な株主価値の実現を図るために、2021年11月8日、2億5千万株または1兆円のいずれかを上限とする自己株式の取得を決定しました。2022年3月末までに6,726万株の自己株式（取得価額の総額は3,446億円）を取得<sup>(注7)</sup>しました。



## ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンク・ビジョン・ファンドは、2022年3月末現在、ロシアまたはウクライナの企業への直接的な投資を保有していません。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1の外部投資家にロシアの投資家は含まれていません。一部のグループ会社や投資先が、ロシアまたはウクライナで事業を行ったり、ロシアの企業と取引を行ったりしていますが（すでに事業の撤退・停止を行ったものおよび取引を停止したものを含む）。当該事業または取引が当社グループの連結計算書類に与える影響は限定的です。

ただし、ロシアのウクライナ侵攻にともなう対ロシア経済制裁を機にエネルギー価格が急騰し、また米国においてインフレ抑制のための金融引き締めが始まったことやコロナ禍におけるサプライチェーンの混乱も相まって、世界的に景気減速の懸念が高まっています。こうしたマクロ経済の逆風にともない世界の株式市場のボラティリティが高まっており、当社の保有株式価値、そしてNAVに悪影響を及ぼしています。当社は、引き続きLTV<sup>(注8)</sup>および手元流動性維持に関する財務方針を遵守したうえで、投資ポートフォリオの流動性・多様性の確保に努めています。また、特に、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおいては、他の多くの国際的な投資ファンドと同様に外部環境の変化による影響を受けやすいため、市場動向を注視しつつ投資先のファンダメンタルズの見極めを重視し、慎重な投資ポートフォリオの構築と管理を継続しています。

- (注) 1. 税引前損失のほか、法人所得税5,926億円が含まれます。  
2. このうち1兆4,638億円は過年度に未実現評価益（純額）として計上済みです。  
3. 大株主が今後、株式を多く売るかもしれないという懸念  
4. このうち3,141億円は過年度に未実現評価益（純額）として計上済みです。  
5. 2019年度から2021年度に締結したアリババ株式の先渡売買契約  
6. 当社と国内の資金調達子会社の米ドル建て負債（子会社からの借入や外貨建て普通社債など）が米ドル建て現預金・貸付金を上回っていたことから、為替換算レートが円安となったことにより為替差損が生じました。  
7. 2022年4月末までに累計8,331万株を総額4,330億円で取得しました。  
8. 保有資産に対する負債の割合。調整後純有利子負債÷保有株値で算出します。当社は、金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するよう努めています。保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除きます。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、ソフトバンク(株)（Zホールディングス(株)をはじめとする子会社を含む）、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド、アームおよびPayPay(株)など独立採算で運営される事業体、ならびに資産運用子会社SB Northstarに帰属する有利子負債および現預金等を除きます。

## ② 報告セグメント別の状況



## 持株会社投資事業

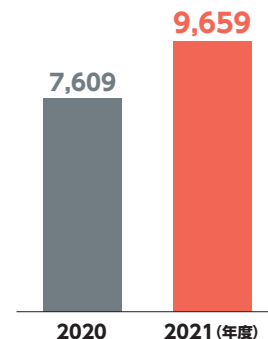
### 主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業

2021年度のセグメント利益は9,659億円となりました。アリババ株式を活用した資金調達についてデリバティブ関連利益1兆1,330億円、一部を現物決済したことにともなう決済益2,000億円を計上したことに加え、Tモバイルとドイツテレコムへの投資に係る利益703億円(注<sup>1</sup>)を計上しました。一方、上場株式などへの投資について2,297億円の投資損失を計上しました。

(注) 1. 投資に係るデリバティブ関連利益、未実現評価損失、Tモバイル株式売却関連利益の合計

■ セグメント利益 (億円)



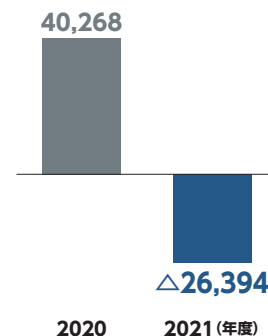
## ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

### 主な事業内容

▶ SVF1およびSVF2による投資事業

2021年度のセグメント損失は2兆6,394億円となりました。上場投資先の一部売却などにより投資の実現益(純額)を計上したものの、Coupang, Inc.、DiDi Global Inc.、Grab Holdings Ltdなど幅広い上場投資先の株価が下落したことにより、2021年度末に保有する投資について3兆円を超える未実現評価損失(純額)を計上し、投資損失が3兆5,474億円にのぼったことによるものです。なお、セグメント損益の算出にあたっては、このうち9,727億円が外部投資家に帰属する損失として控除されています。

■ セグメント利益 (億円)



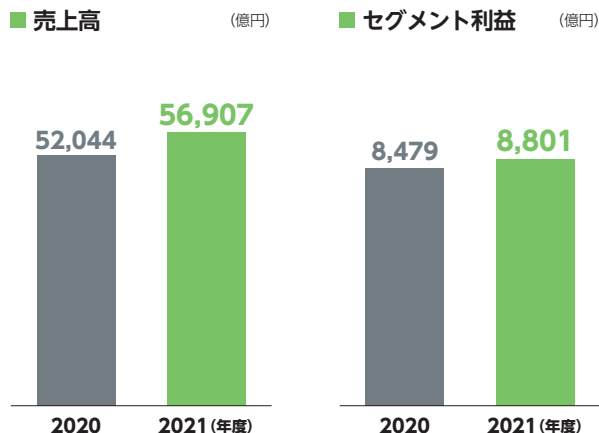


## ソフトバンク事業

### 主な事業内容

- ▶ 日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
- ▶ インターネット広告やイーコマースサービスの提供

2021年度のセグメント利益は前年度から3.8%増加し8,801億円となりました。モバイルサービスの通信料値下げなどのマイナス影響があったものの、LINE(株)の子会社化にともなう売上拡大によるヤフー・LINE事業の増益や、テレワーク需要の高まりや企業のデジタル化にともなう法人事業の増益、投資利益の増加がこれを上回りました。

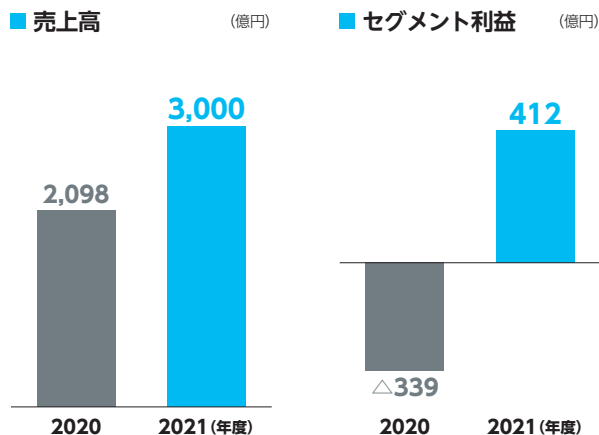


## アーム事業

### 主な事業内容

- ▶ マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

2021年度のセグメント利益は412億円となりました。半導体市場が力強く成長する中、アームの市場シェアが拡大したことや、当社買収後の過去数年にわたる研究開発投資により開発されたテクノロジーの貢献により43.0%の大幅増収となったことに加え、コスト抑制効果も黒字化に寄与しました。2022年2月、当社は、アーム全株式をエヌビディアへ売却する契約を解消し、アームの株式上場に向けて準備していくことを発表しました。







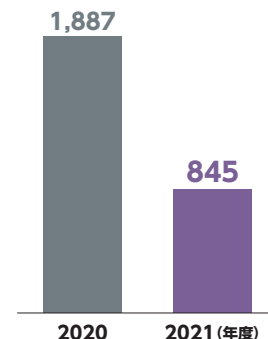
## ラテンアメリカ・ファンド事業

### 主な事業内容

- ▶ ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドによる投資事業

2021年度のセグメント利益は845億円となりました。上場投資先の株価が下落した一方、未上場投資先の公正価値が米ドルに対する現地通貨高の影響もあり増加したことにより、1,189億円の未実現評価益（純額）を計上しました。一方、投資先2銘柄について投資の実現損91億円を計上しました。

### ■ セグメント利益 (億円)



## その他

- ▶ スマートフォン決済事業
- ▶ オルタナティブ投資の資産運用事業
- ▶ 福岡ソフトバンクホークス関連事業

PayPay<sup>(株)</sup>とFortress Investment Group LLCがそれぞれ605億円、308億円の税引前損失を計上した一方、2021年6月に売却した子会社<sup>(注2)</sup>に対する支配喪失利益729億円を計上した結果、セグメント損失は223億円となりました。スマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay<sup>(株)</sup>は、決済取扱高の拡大や2021年10月より開始した中小加盟店の決済手数料有料化などで増収となり、税引前損失は前年度から縮小しました。

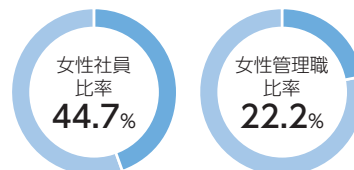
(注) 2. Boston Dynamics, Inc.

### ③ サステナビリティ

ソフトバンクグループ(株)は、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、グループ各社との連携の下、さまざまな取り組みを推進しています。

#### 【社会：女性活躍の推進】

当社グループは、女性はその個性と能力を十分に発揮することは、グループ全体の成長を支える原動力になるとの考えの下、女性社員の採用や管理職への登用を積極的に推進しています。2022年3月時点での、ソフトバンクグループ(株)における女性社員の占める割合は、全社員の約45%、管理職の約22%となっています。



また、ソフトバンク(株)は、2021年度において7.1%である女性管理職比率を、2030年度までに約2倍の15%、2035年度までに約3倍の20%とする目標を設定しています。達成に向けては、役員や外部有識者等で構成する「女性活躍推進委員会」を発足し、女性活躍の推進・強化のための方針・施策等を議論するとともに、女性社員を対象としたキャリア形成に関するワークショップや、リーダー層向けメンタープログラム等を実施しています。

#### 【社会：新型コロナウイルス感染症への取り組み】

新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼす中、ソフトバンクグループ(株)はグループ各社と連携し、各種取り組みを実施しています。2021年度は、ワクチンの職域接種および大規模接種に取り組みました。グループ会社従業員およびその家族、取引先、医療従事者、地域住民の皆さま等を対象とし、2022年3月末までに、全国12会場にて約23万回<sup>(注1)</sup>の接種を完了しています。

また、2020年7月に設立したSB新型コロナウイルス検査センター(株)は、1日当たり2.1万件のPCR検査能力を有し、withコロナ時代における人々の生活と安心を支えています。さらに同社は、2022年2月、感染状況によって変動する検査需要に柔軟に対応するため、「移動式PCR検査車」を開発し、場所の制約にとらわれることなく、精度の高い検査を迅速に提供できる体制を整えました。



移動式PCR検査車

### 【環境：脱炭素社会の実現に向けて】

当社グループは、気候変動はグローバルかつ緊急性の高い社会課題との認識の下、事業活動にともなう温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、グループ内のエネルギー関連事業を通じて再生可能エネルギーの普及に取り組み、社会全体の脱炭素化に貢献しています。

温室効果ガスの削減については、ソフトバンクグループ(株)が、事業活動にともなう温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを2020年度より継続的に達成するとともに、ソフトバンク(株)、Zホールディングス(株)、アームがそれぞれ温室効果ガスの削減目標を設定し、2030年までのカーボンニュートラル達成を目指しています。

また、SBエナジー(株)は、国内と海外(モンゴル)で合計50ヶ所の太陽光発電所と風力発電所を稼働させており、発電容量は日本の一般家庭約27万世帯の年間消費電力量をまかなえる約773MW<sup>(注2)</sup>に上ります。加えて、SB Energy Global Holdings Limitedおよびその子会社は、米国で合計4ヶ所の太陽光発電所を所有・稼働させており、発電容量は約1,300MW<sup>(注3)</sup>に上ります。さらに、SBパワー(株)は、家庭向けの電力サービスとして、実質的に再生可能エネルギー比率100%の「自然でんき」を提供しています<sup>(注4)</sup>。



宮城大郷ソーラーパーク

### 【投資事業を通じた環境・社会課題の解決】

当社グループは、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業をはじめとする投資事業を通じ、環境・社会課題の解決に貢献する企業に数多く投資しています。

#### 環境・社会課題の解決に貢献する企業への投資例

環境：Enpal

Enpalは、太陽光発電および蓄電システムを初期費用がかからないリースで提供することで、低価格での再生可能エネルギーの普及に貢献しています。既に約1万4,000件の太陽光発電システムを導入し、今後10年で100万件の導入を目指しています。



社会：Papa

Papaは、高齢者をはじめとする日常生活にサポートが必要な人と、サポートを提供できる人のマッチングサービスを提供しています。サポートの提供者は「Papa pal」と呼ばれ、適切な審査・訓練を受けたうえで、利用者の身近な存在として、交友を通じた孤独感の解消や、自立した健康的な生活の実現を支援しています。



(注) 1. 1回目～3回目接種の合計数。接種に協力している「東京乃木坂ワクチン接種センター」と「WeWorkみなとみらい会場」も含む

2. 2022年4月時点

3. 2022年4月時点

4. お客さまに供給する電気に再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO<sub>2</sub>排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現

#### 4 設備投資の状況

2021年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	3,238
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	334
■ ソフトバンク事業	632,711
■ アーム事業	15,313
■ ラテンアメリカ・ファンド事業	20
■ その他	97,678
合計	749,294

- (注) 1. 資産の受入額です。  
 2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。  
 3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

#### ■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器

## ⑤ 資金調達等の状況

2021年度において、当社グループの有利子負債<sup>(注)</sup>は、保有株式等を活用した資金調達の増加を主因として、2兆9,445億円増加しました。

ソフトバンクグループ(株)においては、外貨建普通社債の発行を主因として有利子負債が1兆2,852億円増加した一方、保有資産の資金化を目的として設立した100%子会社における有利子負債が、アセットバックファイナンスの増加を主因として、2兆4,338億円増加しました。その他の連結子会社においては、SB Northstar、SB Energy Holdings Limited、ソフトバンク・ビジョン・ファンド1における有利子負債が減少した一方、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2、Zホールディングス(株)、ソフトバンク(株)において有利子負債が増加しました。

主な取引の概要は、次のとおりです。

### (1) 借入金

2021年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は661億円減少しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会社名	内容	概要
ソフトバンクグループ(株)	1,022億円の増加	コミットメントラインの増額更改
スカイワークファイナンス合同会社	1,626億円の減少	アリババ株式を活用した借入の期限前返済と新規借入の実施
Delaware Project 6 L.L.C.	2,297億円の減少	Tモバイル株式を活用した借入の返済
Project 1 (Cayman) Limited	4,137億円の増加	ドイツテレコム株式を活用した借入の実施
S B N o r t h s t a r	1兆8,330億円の減少	主として上場株式を活用した借入の返済
SB Energy Holdings Limited	1,140億円の減少	SB Energy Holdings Limitedの売却に伴う借入金の減少
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	1,077億円の減少	主として上場株式を活用した借入の返済
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2	7,315億円の増加	主として保有株式を活用した借入の実施
Zホールディングス(株)	1,577億円の増加	長期借入金の増加
Kronos I (UK) Limited	9,615億円の増加	アーム株式を活用した借入の実施

(注) PayPay銀行(株)の銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

### ■ソフトバンクグループ(株)によるコミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ(株)は、2020年度に組成したコミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2021年8月に総額1,547億円の円貨コミットメントライン契約および総額37.3億米ドルの外貨コミットメントライン契約を銀行団と締結しました。なお、2021年11月に、円貨コミットメントライン契約は総額1,247億円に、外貨コミットメントライン契約は総額45億米ドルに借入極度額を変更しています。2021年度末におけるコミットメントラインの借入残高は45億米ドルです。

### ■ソフトバンクグループ(株)の100%子会社による保有株式を活用した借入の実施

スカイウォークファイナンス合同会社は、2021年3月に組成したアリババ株式を活用した借入枠81.3億米ドルを2021年6月に18.8億米ドル増額し同額を追加で借り入れました。2021年12月にかかる借入枠に基づく借入金を全額返済したうえで、新たに60億米ドルの借入枠を組成し同額を借り入れました。また、Delaware Project 6 L.L.C.は、Tモバイル株式を活用して借り入れていた43.8億米ドルを2021年9月に返済したうえで、新たに20.6億米ドルの借入枠を組成して同額を借り入れました。また、Project 1 (Cayman) Limitedは、2021年10月にドイツテレコム株式を活用し、26.4億ユーロを借り入れました。また、Kronos I (UK) Limitedは、2022年3月にアーム株式を活用し、80億米ドルを借り入れました。

### ■SB Northstarによる借入の返済

資産運用子会社であるSB Northstarは、上場株式の取引への使用を目的とした短期借入およびアリババ株式を活用した借入枠のもとで借り入れた借入金の大部分を返済しました。

### ■ソフトバンク・ビジョン・ファンド1による借入の実施および返済

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1は、保有株式を活用した借入枠にもとづく借入を実施し、かかる借入金の一部を返済しました。

### ■ソフトバンク・ビジョン・ファンド2による借入の実施

ソフトバンク・ビジョン・ファンド2は、保有株式を活用した70億米ドルの借入を実施し、かかる借入金の一部を返済しました。

### ■Zホールディングス(株)による借入の実施

Zホールディングス(株)は、新たに銀行団から1,500億円の長期借入を実施しました。

## (2) 社債

2021年度において、当社グループの社債は1兆4,420億円増加しました。そのうちソフトバンクグループ(株)において1兆1,727億円増加し、残りはソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)において増加しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

### ■ソフトバンクグループ(株)

(円建劣後社債)

2021年度は、借換えを目的として額面総額1兆500億円の円建劣後社債を発行し、額面総額7,660億円の円建劣後社債を満期償還しました。これにより、円建劣後社債の額面残高は2,840億円増加しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2021年9月16日	新規発行	第4回無担保社債(劣後特約付)	500億円
2021年9月30日	新規発行	第3回無担保社債(劣後特約付)	4,500億円
2021年12月17日	満期償還	第1回無担保社債(劣後特約付)	3,616億円
2022年2月4日	新規発行	第5回無担保社債(劣後特約付)	5,500億円
2022年2月9日	満期償還	第2回無担保社債(劣後特約付)	4,044億円

(円建ハイブリッド社債)

ソフトバンクグループ(株)は2021年度に、借換えを目的として額面総額4,050億円の円建ハイブリッド社債を発行し、2020年度に発行した額面総額1,770億円の円建ハイブリッド社債の手取金と合わせて、額面総額4,556億円の円建ハイブリッド社債を初回任意償還日に期限前償還しました。これにより、2021年度の円建ハイブリッド社債の額面残高は506億円減少しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2021年6月21日	新規発行	第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	4,050億円



取引日	取引内容	社 債	金 額
2021年9月16日	期限前償還	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	556億円
2021年9月30日	期限前償還	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	4,000億円

（外貨建普通社債）

2021年7月に額面総額3,850百万米ドルおよび2,950百万ユーロ（合計円換算額8,745億円）の外貨建普通社債を発行したことおよび為替変動の影響等により、外貨建普通社債の額面残高は円換算で9,560億円増加しました。

取引日	取引内容	社 債	金 額
2021年7月6日	新規発行	2025年満期米ドル建普通社債	550百万米ドル
2021年7月6日	新規発行	2026年満期米ドル建普通社債	800百万米ドル
2021年7月6日	新規発行	2028年満期米ドル建普通社債	1,000百万米ドル
2021年7月6日	新規発行	2031年満期米ドル建普通社債	1,500百万米ドル
2021年7月6日	新規発行	2024年満期ユーロ建普通社債	750百万ユーロ
2021年7月6日	新規発行	2027年満期ユーロ建普通社債	800百万ユーロ
2021年7月6日	新規発行	2029年満期ユーロ建普通社債	800百万ユーロ
2021年7月6日	新規発行	2032年満期ユーロ建普通社債	600百万ユーロ

以上により、ソフトバンクグループ(株)の社債の額面残高は総額1兆1,894億円増加しました。



### ■ソフトバンク(株)およびZホールディングス(株)

ソフトバンク(株)は2021年6月に額面総額1,000億円、2021年10月に額面総額800億円、2022年1月に額面総額300億円の円建普通社債を発行しました。そのほか、2021年7月にZホールディングス(株)が額面総額1,000億円の円建普通社債を発行し、2021年12月に額面総額250億円、2022年2月に額面総額150億円の円建普通社債を償還しました。

## 6 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 7 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 8 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

ソフトバンクグループ(株)は、2021年7月1日を効力発生日として、100%子会社であるネットカルチャー合同会社を吸収合併しました。

## 9 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) 2021年6月21日、ソフトバンクグループ(株)はソフトバンクグループ(株)の100%子会社を通じて保有するBoston Dynamics, Inc. (以下「Boston Dynamics」)の株式の大半をHyundai Motor Companyおよび関係会社(以下総称して「Hyundai Motor Group」)ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏へ売却しました。また、同日にHyundai Motor GroupおよびEuisun Chung氏によるBoston Dynamicsの新規発行株式の引受けが完了しました。これにより、Boston Dynamicsはソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなりました。
- (2) ソフトバンクグループ(株)の子会社であるソフトバンク(株)は、2021年5月24日から6月21日にかけて実施した公開買付けにより(株)イーエムネットジャパンの株式等(議決権所有割合約41.4%)を取得し、子会社化しました。これにより、(株)イーエムネットジャパンはソフトバンクグループ(株)の連結子会社となりました。

## 10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

2020年9月13日（米国時間）、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）およびSVF1が保有するアームの全株式をエヌビディアに対して売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF1およびエヌビディアの間で契約（以下「本契約」）を締結しました。

その後、当社グループおよびエヌビディアは本取引実現に向けて誠実な努力を続けてきましたが、規制上の課題に鑑み、2022年2月8日に本契約を解消することに合意しました。

## 11 対処すべき課題

### 重要な事業別

ソフトバンクグループ(株)の経営陣は、投資ファンド（ソフトバンク・ビジョン・ファンド1および2ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド）、アームおよびソフトバンク(株)を、ソフトバンクグループ(株)による投資金額の規模および連結収益への影響が極めて大きい、最重要事業と認識しています。各事業における、優先的に対処すべき経営上の課題は以下のとおりです。

### 1 投資ファンドの成功

ソフトバンク・ビジョン・ファンド1（以下「SVF1」）およびソフトバンク・ビジョン・ファンド2（以下「SVF2」）ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドは、いずれもデータとAIを活用した成長可能性の大きなテクノロジー企業に対し投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。SVF1は2017年、SVF2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドはいずれも2019年に、それぞれ投資活動を開始しました。

ソフトバンクグループ(株)は各投資ファンドにリミテッド・パートナーとして出資を行っており、また、各投資ファンドを運営するソフトバンクグループ(株)100%子会社（SVF1を運営するSBIAおよびSVF2とソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドを運営するSBGA、以下総称して「ファンド運営子会社」）は、各投資ファンドの事業活動に応じてSVF1およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドから管理報酬および成功報酬、SVF2から管理報酬および業績連動型管理報酬を受け取ります。

ソフトバンクグループ(株)が戦略的投資持株会社としてのビジネスモデルを遂行するうえで、これらの投資ファンドの成功は極めて重要です。ファンド運営子会社は、以下の取り組みを通じて各投資ファンドの利益を中長期的に最大化していくことを目指しています。

#### a. 大型資金を中長期的に運用

SVF 1 およびSVF 2 ならびにソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドはいずれも、多額の出資コミットメントに加え、存続期間が設立から十年超の長期にわたる私募ファンドという特色を有しています。2022年3月31日現在、各投資ファンドの出資コミットメント総額は、SVF 1 が986億米ドル、SVF 2 が560億米ドル、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドが73億米ドルです。こうした特色を活かし、これらの投資ファンドは、投資時点で企業価値が10億米ドルを超えると試算される非上場企業（いわゆる「ユニコーン」）またはユニコーンとなる可能性があると判断される企業を中心に構成される、ユニークな投資ポートフォリオを有しています。多種多様な市場およびテクノロジー分野においてプレゼンスを確立した企業に対して中長期的に投資を行うとともに地理的・戦略的な多様性を一定程度保つことにより、短期的な市場の変動による影響を抑え、中長期的なリターンの最大化を目指しています。

#### b. 投資先価値向上の追求

ファンド運営子会社は、慎重に投資先を選定し、幅広い支援やネットワークを通じて投資先の持続的な成長を促すことにより、各投資ファンドの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、当社グループおよびその投資先、取引先までを含めたエコシステムを通じてパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先企業の経営陣が成長を模索する中、各分野に精通したグローバルな専門チームによるサポートを提供するとともに、必要に応じて外部からの助言が受けられるようはからっています。また、収益性およびガバナンス体制のモニタリングを行うなど、投資先の健全な成長を支援しています。

#### c. 最適な出口戦略による投資回収

活動開始時期の違いから、各投資ファンドの投資サイクルはそれぞれ異なるフェーズにあります。SVF 2 およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドは積極的に新規投資を行っている一

方、SVF 1 は2019年9月に投資期間を終了したことから、近時では、投資収益の実現による投資資金の回収に主眼を置いています。投資収益の実現においては、ファンドのリターン、ひいてはソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配を最大化するために適時・適切な保有資産のエグジットを行うことが重要です。エグジット手段としては、M&Aによる第三者への売却を行うこともあるものの、主軸は投資先企業の上場です。投資先企業の上場後は、競争環境や株価の動向を見つつ、計画的に売却する仕組みを設定しています。また、上場株式を担保とした資金調達を選択的な活用により、リミテッド・パートナーへの分配を先行させつつ、最適と考えるタイミングで売却を判断することも可能です。

2021年度においては、上半期を中心に、各投資ファンドの投資先企業合計24社が上場しました。足元では、地政学的リスクの高まりや米国をはじめとする主要中央銀行の金融政策への懸念を背景として、株式市場のボラティリティが高まっています。各投資ファンドは、設立から十年超の存続期間を持つ長期ファンドであり、最適なエグジットの手段・時期について見極め、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な視点から収益を最大化することを目指しています。

#### d. 適切な運用体制の構築

投資の成功の再現性を高め、持続的にリターンを生み出すためには、それを可能にする組織体制を構築すること、特に優秀な人材の確保および維持が不可欠です。ファンド運営子会社は、ソフトバンクグループ(株)の副社長執行役員であるラジーブ・ミスラ氏がCEOを務めるほか、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業など多様な経歴を持つシニア・リーダーたちが運営にあたっています。これまでに、運用資産およびグローバル展開におけるニーズと規模に相応しい投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築いており、こうした専門家集団によるチームアプローチを取ることにより、組織的に知見の蓄積・共有をはかり各投資ファンドの持続的な成長を目指しています。引き続き、多様で優秀な人材を採用・育成することで、さらなる組織体制の強化に努めています。

## 2 アームの株式上場の成功および長期戦略の遂行

アームは、半導体技術開発のグローバル・リーダーとして、あらゆるものがつながっている今日の世界を形成するパーベイシブ・コンピューティング<sup>(注1)</sup>の中心的役割を担っています。アームのプロセッサ・テクノロジーは、高性能プロセッサとしては世界で最も広くライセンス供与・採用されており、スマートフォンではほぼすべて、タブレットとデジタルテレビのほとんどで使用されているほか、組み込みプロセッサ用チップでも高い割合で搭載されています。2016年のソフトバンクグループ(株)による買収以降、アームは長期成長の実現に向け、研究開発への投資を増やし、製品の種類および対象市場を拡大してきました。そして、現在、アームは株式上場の実現に向けて準備を進めています。アームは、長期的な収益成長を実現するために、モバイルコンピューティングをはじめ、AI、IoT、クラウド、自動運転、メタバースなどの市場におけるシェアの拡大・維持、アームのテクノロジーを使用するチップのロイヤルティー単価の増加、ならびに新商流の導入によるアームのテクノロジーの利用の促進に引き続き取り組んでいます。

(注) 1. モバイル、自動運転、IoTなど、すべてのテクノロジーとネットワーク環境が融合した、コンピューター技術やその環境。必要な情報に「いつでもどこでも」簡単かつ安全にアクセスできる状態。

### 市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向にプラスにもマイナスにも大きく影響を受けることがあります。半導体市場は、より多くの運転情報やドライブアシストが自動車で提供されたり、スマートフォンのカメラ技術が世代ごとに向上したりするなど、より多くの製品やサービスが組み込みインテリジェンスを用いてスマート化する長期的なトレンドを背景に、非常に高い成長が続いています。特に第5世代移動通信システム(5G)対応スマートフォンやネットワーク機器、組み込み機器、車載製品などアームが高いシェアを持つ市場が大きく成長していることにより、2021年度においてアームのテクノロジー・ロイヤルティー収入は前年度比20.1%増と市場とともに伸びました。また、アームの顧客による活発な製品設計活動によりアームがより多くの最新テクノロジーをライセンス供与する機会が生まれ、非ロイヤルティー収入(ライセンス収入およびソフトウェア・サービス収入)も前年度比61.0%増と拡大しました。

## 世界の半導体市場 <sup>(注2)</sup>

(金額ベース：十億米ドル)

	2019年4月 ～2020年3月	2020年4月 ～2021年3月	2021年4月 ～2022年3月
<b>市場全体</b>			
市場規模	419	459	584
年間成長率	△7.8%	9.6%	27.2%
<b>アームが関連する市場</b>			
市場規模	238	259	320
年間成長率	0.6%	9.0%	23.3%
<b>アーム事業 <sup>(注3)</sup></b>			
テクノロジー・ロイヤルティ収入	1.10	1.28	1.54
年間成長率	—	16.7%	20.1%

(注) 2. World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2022年5月時点。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力をした半導体企業からの情報を元に作成されています。アームが関連する市場の数値は、プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除きます。

3. 前年度に、アーム事業のうちISG (Internet-of-Things Services Group ; IoTに関連するサービスグループ) 事業は、それ以外のアーム事業とは別に管理されることが決定されました。これにともない、それ以降のアーム事業はISG事業を除くアームの業績を表示し、2019年度の業績についても同様に遡及修正を行っています。

### 3 ソフトバンク(株)グループの継続的な企業価値の向上

2020年から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本国内においても生活やビジネスのあらゆる場面でデジタル化が進展しています。同年3月に商用サービスが開始された5Gをはじめ、AI、IoT、ビッグデータ、ブロックチェーンなどの最先端テクノロジーが、これらのデジタル化の進展をさらに後押ししています。今後も社会のデジタル化は一層進展し、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが一段と加速していくとみられています。こうした中、当社グループで国内事業を担うソフトバンク(株)グループでは、成長戦略「Beyond Carrier」の下、コアビジネスである通信事業の持続的な成長をはかりながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的に事業を展開すること



で、企業価値の最大化を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②ヤフー・LINE事業の成長、および③新規事業の創出・拡大に加え、④コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)グループは、調整後フリー・キャッシュ・フロー<sup>(注4)</sup>を重要な経営指標と考えており、高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も同フリー・キャッシュ・フローの安定的な創出を目指しています。また、中長期的な企業価値向上と株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、配当と自己株式の取得を組み合わせた総還元の考え方にに基づき、業績動向、財務状況などを総合的に勘案して、継続的かつ安定的な株主還元を実施していく方針です。

(注) 4. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社であるソフトバンクグループ(株)との一時的な取引+ (割賦債権の流動化による調達額一同返済額)

## 全社

### 1 安定した財務基盤の構築

当社グループでは、ソフトバンクグループ(株)が、子会社を含むグループ会社を投資ポートフォリオとして統括する戦略的投資持株会社としての財務運営を行っています。株式市場の動向を含む保有株式価値の変動の影響を受けやすい同ビジネスモデルにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、これらの影響を可能な限り抑えた安定的な財務運営を行うことにより、安全性の確保を目指しています。具体的には、ソフトバンクグループ(株)のLTV (Loan to Value、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出<sup>(注5)</sup>。保有資産に対する負債の割合。)を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するよう努めながら、新規投資や投資回収、投資資産価値の状況などに応じて適切に負債をコントロールしていくことを目指しています。また、投資資産の売却や資金化を行うとともに、子会社を含む投資先からの配当収入やリミテッド・パートナーとして参画するSVF 1 およびSVF 2 などのグループ内の投資ファンドから受け取る分配金などの収入も得ることで、最低2年分の社債の償還資金を手元資金として確保し安全性を維持するよう努めています。

2021年度において、ソフトバンクグループ(株)はSVF 1 およびSVF 2 から合計152億米ドルの分配を受領し、これらの分配を主にSVF 2 への新規投資の一部原資として再投資しました。来年度以降も、LTVおよび手元流動性維持の財務方針を遵守したうえで、こうした投資資金の「リサイクル」を実施することで、持続的な投資持株会社としての事業運営に努めていきます。

(注) 5. 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、ソフトバンク(株) (Zホールディングス(株)をはじめとする子会社を含む)、SVF 1、SVF 2、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド、アームおよびPayPay(株)など独立採算で運営される事業体、ならびに資産運用子会社SB Northstarに帰属する有利子負債および現預金等を除きます。

## 2 流動性・多様性を備えた投資ポートフォリオの構築

戦略的投資持株会社として保有株式価値を保全し、かつ持続的に増大させていくためには、投資ポートフォリオの流動性および多様性を確保することが不可欠です。流動性については、ソフトバンクグループ(株)ならびにSVF 1 およびSVF 2 などにおける投資事業においては、事業の成長率の高い情報・テクノロジー分野の中で、事業モデルや競争優位性が確立し近い将来での株式上場の蓋然性が高いと当社グループが判断した未上場のレイトステージ企業に集中的な投資を行っており、これらの投資先の上場が進むにつれ、結果として、将来的な流動性の向上が期待できるものと認識しています。

また、多様性については、2021年度末現在のソフトバンクグループ(株)の保有株式価値においてアリババ株式の割合は2割強まで低下しており、すでにポートフォリオの分散が進んでいますが、同社株式を保有しつつ投資ポートフォリオの多様性をさらに高めていくことも重要です。このため、ソフトバンクグループ(株)は、保有株式を活用した資金調達（先渡売買契約やマージン・ローンなど）により得られた資金を新規投資に充当するとともに、各投資の価値の向上に努めることで、投資ポートフォリオにおける多様性の向上をはかっています。また、ソフトバンクグループ(株)が投資ファンドを通じて投資している企業は、AI技術を活用するという共通点を持ちながらも、コンシューマー、交通、医療、不動産または教育などさまざまな産業に分散しています。さらに、米国、欧州、中国およびラテンアメリカなどの地理的な分散もはかられており、一部の産業・地域における変動がソフトバンクグループ(株)のポートフォリオ全体に与える影響は抑えられています。

## 3 サステナビリティの推進

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを考慮することの重要性を認識し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関わるリスクに対処するとともに、ESGに関わる課題への対応が新たな企業価値創出の契機になると考えています。



ソフトバンクグループ(株)は、サステナビリティの推進にあたり、「考えるのは、300年後の人と地球」というサステナビリティビジョンを策定しており、本ビジョンに基づき、6つの活動テーマの設定とソフトバンクグループ(株)が特に取り組むべき優先度の高い重要課題（戦略マテリアルイシュー）の特定を行っています。

また、サステナビリティに関するガバナンス体制として、財務戦略の最高責任者であるCFOを、サステナビリティ推進責任者であるチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSusO）として任命しており、財務と非財務の両面からリスクと機会の検討を可能とすることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指しています。また、執行役員を中心としたメンバーでサステナビリティ委員会を構成することにより多角的な視点から重要課題や推進方針、リスク、機会の検討を行い、関係者間の合意形成および具体的な活動の推進を監督するとともに、取締役会への報告を行っています。

2021年度においては、2021年10月および12月ならびに2022年3月にサステナビリティ委員会を開催し、投資先選定や投資後のモニタリングプロセスへの環境・社会要素の組み込み、気候変動に対するより積極的な対応、人権デュー・デリジェンスの実施などを重要な課題として捉え、今後の対応方針について議論を行いました。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の枠組みに沿った気候変動情報開示、人的資本、税務、情報セキュリティなどを含むESGに関する情報開示の拡充についても併せて議論を行っています。

今後は、上記課題への対応の拡充を目指し、投資先選定や投資後のモニタリングプロセスへの環境・社会要素の組み込みのさらなる強化、気候変動対策としてのグループ目標の設定、人権デュー・デリジェンスの取り組みの拡充、ESG関連情報の収集と開示の拡充など、グループ全体としての取り組みをさらに進めていきます。また、AIを中心テーマとして当社グループの事業を行うにあたり、グループ共通のAI倫理の考え方を明確化することが重要であるとの考えの下、AI倫理に関するグループポリシー策定に向けて、検討を行っていきます。

### 3 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 <sup>(注1)</sup>	主要な事業内容
-----	-----	-----------------------	---------

#### ■ 持株会社投資事業

SoftBank Group Capital Limited	5,508千米ドル	100%	持株会社
--------------------------------	-----------	------	------

#### ■ ソフトバンク事業

ソフトバンク(株)	204,309百万円	40.68% (40.68%)	日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
-----------	------------	--------------------	--

#### ■ アーム事業

Arm Limited	1,273千米ドル	100% (100%)	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供
-------------	-----------	----------------	---

会社名	受入資本金	出資割合	主要な事業内容
-----	-------	------	---------

#### ■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

SoftBank Vision Fund L.P.	87十億米ドル	33.58% (注2)	テクノロジー分野における投資ファンド
---------------------------	---------	----------------	--------------------

SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	48十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
--------------------------------	-----------------	--------------------------	--------------------

#### ■ ラテンアメリカ・ファンド事業

SBLA Latin America Fund LLC	7十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
-----------------------------	----------------	--------------------------	--------------------

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。  
 2. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。  
 3. ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義氏が支配するMASA USA LLCとの配当受領権制限付き共同出資プログラムにおけるエクイティとプリファード・エクイティによる出資を含みます。なお、配当受領権制限付き共同出資プログラムについては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載されている「連結注記表(その他の注記)」もご参照ください。  
 4. 出資割合の( )内は、配当受領権制限付き共同出資プログラムにおける当社グループのエクイティ出資持分の割合を記載しています。

## 4 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
<b>■ 持株会社投資事業</b>	
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
SoftBank Group Capital Limited	本 社：英国ロンドン
<b>■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業</b>	
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
<b>■ ソフトバンク事業</b>	
ソ フ ト バ ン ク (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
<b>■ アーム事業</b>	
Arm Limited	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、米国テキサス州、 インド カルナタカ州、フランス ソフィア・アンテ ィポリス、英国マンチェスター、横浜市港北区
<b>■ ラテンアメリカ・ファンド事業</b>	
SBLA Latin America Fund LLC	本 社：米国デラウェア州

## 5 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持株会社投資事業	401 (33)
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	387 (一)
■ ソフトバンク事業	49,581 (21,096)
■ アーム事業	6,012 (287)
■ ラテンアメリカ・ファンド事業	76 (一)
■ その他	3,264 (1,019)
合計	59,721 (22,435)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 従業員数欄の( )内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。

## 6 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
みずほ銀行	812,223	三菱UFJ銀行	303,926
JPモルガン・チェース・バンク	637,016	巴克レイズ	288,968
三井住友銀行	618,174	BNPパリバ	253,944
ドイツ銀行	384,340	三井住友信託銀行	240,163
ゴールドマン・サックス	364,206	シティバンク	210,395

## ソフトバンクグループ(株)の現況

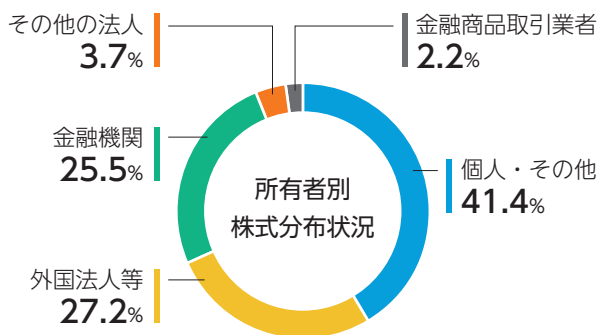
### 1 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,200,000,000株

② 発行済株式の総数 1,722,953,730株  
(自己株式 76,163,508株を含む)

③ 株 主 数 291,391名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	460,161	27.94%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	294,958	17.91%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	100,460	6.10%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 6 3	29,066	1.77%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	20,423	1.24%
孫コーポレーション合同会社	19,060	1.16%
(株)日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	18,742	1.14%
孫アセットマネジメント合同会社	18,504	1.12%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	18,218	1.11%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	17,119	1.04%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (76,163,508株) を控除して計算しています。  
 2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数は、全て信託業務に係るものです。  
 3. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

## 2 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

### ① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンクグループ(株) 2017年7月新株予約権 (2017年7月28日)	500個	普通株式 100,000株	4,791円	2019年8月1日から 2023年7月31日まで	1名

(注) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより「目的となる株式の種類および数」および「行使価額(1株あたり)」は調整後の内容となっています。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2021年8月新株予約権 (2021年8月27日)	1,484個	普通株式 148,400株	1円	2024年9月1日から 2028年8月31日まで	192名
ソフトバンクグループ(株) 子会社の従業員	ソフトバンクグループ(株) 2021年8月新株予約権 (2021年8月27日)	9個	普通株式 900株	1円	2024年9月1日から 2028年8月31日まで	3名

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	ソフトバンクグループ株式会社における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正 義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク(株)創業者 取締役 Arm Limited, Chairman and Director
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO	福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンク(株)代表取締役会長
川 邊 健 太 郎	取 締 役	ソフトバンク(株)取締役 Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営 責任者) (株)ZOZO取締役
飯 島 彰 己 社外 独立役員	取 締 役	三井物産(株)顧問 (株)リコー取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 日本銀行参与 武田薬品工業(株)取締役 (監査等委員)
松 尾 豊 社外 独立役員	取 締 役	東京大学大学院工学系研究科教授
リップラー・タン 社外 独立役員	取 締 役	Walden International, Inc., Founder and Chairman Cadence Design Systems, Inc., Executive Chair of the Board of Directors Schneider Electric Corporation, Director of the Board
襟 川 恵 子 社外 独立役員	取 締 役	(株)コーエーテックモホールディングス代表取締役会長 (株)コーエーテックモゲームス取締役名誉会長 KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director 公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 一般社団法人デジタルメディア協会 理事長
ケン・シーゲル 社外	取 締 役	モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォース ター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee

氏名	ソフトバンクグループ㈱ における地位	担当および重要な兼職の状況
遠山 篤 社外 独立役員	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
中田 裕二 社外 独立役員	常勤監査役	—
宇野 総一郎 社外	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 ㈱ドリームインキュベータ取締役（監査等委員） テルモ㈱取締役（監査等委員）
大塚 啓一 社外 独立役員	監査役	公認会計士 大塚公認会計士事務所代表 ㈱T B K 監査役 欧州静岡銀行取締役

- (注) 1. 常勤監査役 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、監査役 大塚 啓一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 2021年6月23日付で、ロナルド・フィッシャー氏およびサイモン・シガース氏は、取締役を退任しました。
3. 2021年6月23日付で、須崎 将人氏および窪川 秀一氏は、監査役を退任しました。
4. 2021年6月23日付で、川邊 健太郎氏、襟川 恵子氏およびケン・シーゲル氏は取締役役に就任しました。
5. 2021年6月23日付で、中田 裕二氏および大塚 啓一氏は監査役に就任しました。
6. 2021年6月22日付で、川本 裕子氏は辞任により取締役を退任しました。



## ② 取締役および監査役の報酬等の額

### (1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

#### a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」というビジョンを実現するため、志を共にするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位および当社への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じて共に成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

#### b. 役員報酬の構成

取締役(社外取締役除く)の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

#### c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

#### d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション(行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定)と株式報酬型ストックオプション(行使価額は1円)とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV (Net Asset Value) 等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2022年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
6,221,534百万円	△869,562百万円	△1,708,029百万円	10,220円

#### e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに則していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役は2021年6月23日開催の第41回定時株主総会で1億6,000万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

当該事業年度における取締役の報酬は、創業者であり当社全体の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫 正義）が、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で決定しています。ソフトバンクグループ(株)の指名報酬委員会は、報酬決定に関する合理性および妥当性の確保を目的とし、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役会に報告しています。取締役会は審議内容が決定方針に沿うものと判断しています。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等(賞与)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2	96	258	1	355
社外取締役	6	183	—	—	183
監査役 (社外監査役を除く)	1	6	—	—	6
社外監査役	5	80	—	—	80
合計	14	365	258	1	624

- (注) 1. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第38回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額50億円以内とするとともに、当該報酬とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額50億円以内とすることを決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第41回定時株主総会において、金銭による報酬額を年額1億6,000万円以内とすることを決議いただいています。

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬 (うち未確定額)	その他
孫 正義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	12	50	—	—
			ソフトバンク(株)	—	—	38 (—)	—
後 藤 芳 光	293	取締役	ソフトバンクグループ(株)	84	208	—	1
宮 内 謙	539	取締役	ソフトバンク(株)	96	—	443 <sup>(注4)</sup> (—)	—
川 邊 健 太 郎	344	取締役	Zホールディングス(株)	66	208	71 (—)	—
ロナルド・フィッシャー	126	(注5) —	SB Investment Advisers (US) Inc.	110	—	—	16
サイモン・シガース	1,151	(注5) —	Arm Limited	34	1,116	△3 (△3)	3

- (注) 1. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。
2. 株式報酬の金額はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に則し認識・測定し、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した報酬額です。このうち、決済日の株価で報酬が決定する現金決済型株式報酬は、決済日を迎えていない場合、期末日の株価を基に算定されます。株価が前期末日から当期にかけて下落した場合、当期の報酬額がマイナスとなる場合があります。
3. 株式報酬に含まれる金額（うち未確定額）は、現金決済型株式報酬に基づく報酬額のうち、決済日を迎えていないため期末日の株価を基に算定した金額です。当該金額は、決済日までの株価に基づき変動します。
4. 宮内 謙氏のソフトバンク(株)からの株式報酬のうち380百万円は、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額です。
5. ロナルド・フィッシャー氏およびサイモン・シガース氏は、2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもってソフトバンクグループ(株)の取締役を退任しました。また、川邊 健太郎氏は同定時株主総会においてソフトバンクグループ(株)の取締役に選任され、就任しました。上記には役員在任期間に対する連結報酬等について記載しています。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、リップブー・タン氏、襟川 恵子氏およびケン・シーゲル氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### 1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 松尾 豊氏の重要な兼職先である東京大学との間に研究開発に関する取引があります。ただし、その取引額はソフトバンクグループ(株)の「営業費用」の1%未満かつ東京大学の「経常収益」の1%未満であり、極めて僅少です。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 ケン・シーゲル氏の重要な兼職先であるモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所およびMorrison & Foerster LLPとの間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

#### 2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## 3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	飯島 彰己	100% 14回/14回中	—	グローバルな企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員長として、独立した立場から客観的な議論の展開を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松尾 豊	100% 14回/14回中	—	長年にわたり人工知能(AI)の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会においては委員として、独立した立場から客観的な意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	リップラー・タン	92.9% 13回/14回中	—	テクノロジー分野に特化した国際的なベンチャーキャピタルの経営者として、投資および企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	襟川 恵子	91.7% 11回/12回中	—	グローバルに事業を展開しているデジタルエンタテインメントカンパニーの経営者、ファイナンスの責任者として、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ケン・シーゲル	100% 12回/12回中	—	国際的な法律事務所の弁護士として、企業買収、合併および戦略的提携等に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤 監査役	遠山 篤	100% 14回/14回中	100% 14回/14回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常勤 監査役	中田 裕二	100% 12回/12回中	100% 11回/11回中	金融機関におけるリスク管理の責任者としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇野 総一郎	100% 14回/14回中	100% 14回/14回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	大塚 啓一	91.7% 11回/12回中	100% 11回/11回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。  
 2. 取締役 襟川 恵子氏およびケン・シーゲル氏については、2021年6月23日就任後の状況を記載しています。  
 3. 監査役 中田 裕二氏および大塚 啓一氏については、2021年6月23日就任後の状況を記載しています。

## 4 会計監査人の状況

### 1 名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	860百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	106百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	4,005百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社のうち、SoftBank Group Capital Limited、Arm Limited、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.はDeloitte LLPの監査を、SBLA Latin America Fund LLCはDeloitte & Touche LLPの監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

### 3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

### 4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://group.softbank/>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。



## 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,028,589</b>
現金及び現金同等物	5,169,001
営業債権及びその他の債権	2,361,149
デリバティブ金融資産	1,050,446
その他の金融資産	971,125
棚卸資産	142,767
その他の流動資産	334,101
<b>非流動資産</b>	<b>37,516,081</b>
有形固定資産	1,842,749
使用権資産	914,743
のれん	4,897,913
無形資産	2,427,580
契約獲得コスト	330,899
持分法で会計処理されている投資	5,234,519
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	13,766,391
投資有価証券	4,208,567
デリバティブ金融資産	1,333,787
その他の金融資産	2,250,640
繰延税金資産	163,255
その他の非流動資産	145,038
<b>資産合計</b>	<b>47,544,670</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,381,462</b>
有利子負債	7,328,862
リース負債	240,241
銀行業の預金	1,331,385
営業債務及びその他の債務	1,968,864
デリバティブ金融負債	119,592
その他の金融負債	554,814
未払法人所得税	183,388
引当金	34,056
その他の流動負債	620,260
<b>非流動負債</b>	<b>23,455,446</b>
有利子負債	14,128,570
リース負債	625,907
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分	5,559,835
デリバティブ金融負債	174,003
その他の金融負債	210,512
引当金	107,961
繰延税金負債	2,436,034
その他の非流動負債	212,624
<b>負債合計</b>	<b>35,836,908</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>9,975,674</b>
資本金	238,772
資本剰余金	2,634,574
その他の資本性金融商品	496,876
利益剰余金	4,515,704
自己株式	△406,410
その他の包括利益累計額	2,496,158
<b>非支配持分</b>	<b>1,732,088</b>
<b>資本合計</b>	<b>11,707,762</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>47,544,670</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書 (2022年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	6,221,534
売上原価	△2,955,960
売上総利益	3,265,574
投資損益	
持株会社投資事業からの投資損益	104,362
SVF 1 およびSVF 2 等からの投資損益	△3,738,825
ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益	111,070
その他の投資損益	88,651
投資損益合計	△3,434,742
販売費及び一般管理費	△2,551,722
財務費用	△382,512
為替差損益	△706,111
持分法による投資損益	341,385
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	1,234,708
SVF 1 およびSVF 2 における外部投資家持分の増減額	972,674
その他の損益	391,184
税引前利益	△869,562
法人所得税	△592,637
純利益	△1,462,199
純利益の帰属	
親会社の所有者	△1,708,029
非支配持分	245,830
純利益	△1,462,199

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,598,185</b>
現金及び預金	2,464,531
売掛金	671
前払費用	4,829
短期貸付金	2,054
その他	126,099
<b>固定資産</b>	<b>19,761,840</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,726</b>
貸与資産	1,907
建物	4,645
工具、器具及び備品	826
土地	337
その他	11
<b>無形固定資産</b>	<b>2,946</b>
商標権	76
ソフトウェア	2,621
その他	250
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,751,168</b>
投資有価証券	470,783
関係会社株式	8,782,019
その他の関係会社有価証券	9,235,901
長期貸付金	1,802,487
その他	33,737
貸倒引当金	△573,758
<b>繰延資産</b>	<b>52,087</b>
社債発行費	52,087
<b>資産合計</b>	<b>22,412,112</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>8,349,949</b>
短期借入金	4,892,861
1年内返済予定の長期借入金	2,593,275
コマーシャル・ペーパー	256,800
1年内償還予定の社債	477,428
未払金	10,423
未払費用	75,672
未払法人税等	632
賞与引当金	1,303
その他	41,555
<b>固定負債</b>	<b>11,302,407</b>
社債	6,326,139
長期借入金	4,667,673
繰延税金負債	296,193
資産除去債務	1,516
その他	10,887
<b>負債合計</b>	<b>19,652,357</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>2,266,247</b>
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	1,961,806
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	1,960,392
繰越利益剰余金	1,960,392
自己株式	△406,410
評価・換算差額等	482,408
その他有価証券評価差額金	482,408
新株予約権	11,100
<b>純資産合計</b>	<b>2,759,755</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,412,112</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>856,003</b>
関係会社受取配当金	855,275	
その他の営業収益	728	
<b>営業費用</b>		<b>68,742</b>
<b>営業利益</b>		<b>787,261</b>
<b>営業外収益</b>		<b>119,945</b>
受取利息	30,726	
有価証券利息	14,995	
受取配当金	86	
投資事業組合収益	49,178	
投資有価証券受贈益	12,798	
その他	12,163	
<b>営業外費用</b>		<b>1,107,469</b>
支払利息	163,833	
社債利息	188,797	
為替差損	685,919	
借換関連手数料	29,328	
貸倒引当金繰入額	9,233	
その他	30,359	
<b>経常損失</b>		<b>200,263</b>
<b>特別利益</b>		<b>489,243</b>
投資有価証券売却益	272,069	
関係会社株式売却益	116,013	
その他の関係会社有価証券売却益	12,084	
関係会社清算益	89,077	
<b>特別損失</b>		<b>619,475</b>
その他の関係会社有価証券売却損	2,917	
関係会社株式評価損	1,767	
その他の関係会社有価証券評価損	57,910	
貸倒引当金繰入額	532,727	
貸倒損失	24,154	
<b>税引前当期純損失</b>		<b>330,496</b>
法人税、住民税及び事業税		5
法人税等調整額		21,889
<b>当期純損失</b>		<b>352,390</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ソフトバンクグループ株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所	
指定有限責任社員	公認会計士 山 澄 直 史
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 酒 井 亮
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 増 田 裕 介
業務執行社員	

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示する

ために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの適用性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載しています。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

ソフトバンクグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 澄 直 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 亮
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 裕 介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これに

は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載しています。



## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 篤 ㊟

常勤監査役 中田 裕二 ㊟

監査役 宇野 総一郎 ㊟

監査役 大塚 啓一 ㊟

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役宇野総一郎及び監査役大塚啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://group.softbank/>）に掲載しています。

以上

# 臨時計算書類

(会社法第 441 条に基づく書類)

自 2022 年 4 月 1 日

至 2022 年 9 月 30 日

臨時貸借対照表

臨時損益計算書

ソフトバンクグループ株式会社



# 臨時貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
< 資 産 の 部 >		< 負 債 の 部 >	
流動資産	3,594,153	流動負債	7,726,679
現金及び預金	3,144,001	短期借入金	6,040,024
売掛金	486	1年内返済予定の長期借入金	532,583
前払費用	3,109	コマーシャル・ペーパー	209,000
短期貸付金	13,286	1年内償還予定の社債	521,299
その他	433,270	未払金	7,647
固定資産	22,583,191	未払費用	91,147
有形固定資産	7,402	未払法人税等	249,528
貸与資産	1,939	賞与引当金	694
建物	4,353	その他	74,758
工具、器具及び備品	764	固定負債	12,173,867
土地	337	社債	6,285,426
その他	9	長期借入金	4,439,980
無形固定資産	3,085	繰延税金負債	1,442,220
商標権	73	資産除去債務	1,516
ソフトウェア	2,841	その他	4,725
その他	172		
投資その他の資産	22,572,704	負債合計	19,900,546
投資有価証券	706,636	< 純 資 産 の 部 >	
関係会社株式	8,077,133	株主資本	4,897,568
その他の関係会社有価証券	9,683,394	資本金	238,772
長期貸付金	1,904,789	資本剰余金	472,079
長期未収入金	3,087,478	資本準備金	472,079
その他	37,336	利益剰余金	5,111,402
貸倒引当金	△924,062	利益準備金	1,414
繰延資産	45,892	その他利益剰余金	5,109,988
社債発行費	45,892	繰越利益剰余金	5,109,988
		(臨時期間純利益)	(3,186,778)
		自己株式	△924,686
		評価・換算差額等	1,414,435
		その他有価証券評価差額金	1,414,435
		新株予約権	10,688
		純資産合計	6,322,690
資産合計	26,223,236	負債純資産合計	26,223,236

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 臨時損益計算書

( 2022年4月1日から  
2022年9月30日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		656,656
関係会社受取配当金	656,209	
その他の営業収益	447	
営業費用		41,279
営業利益		615,376
営業外収益		57,354
受取利息	25,122	
有価証券利息	8,259	
受取配当金	38	
社債償還益	12,462	
投資有価証券受贈益	6,161	
その他	5,314	
営業外費用		1,752,679
支払利息	104,076	
社債利息	101,289	
為替差損	1,147,585	
投資事業組合損失	6,044	
借換関連手数料	9,582	
貸倒引当金繰入額	370,285	
その他	13,817	
経常損失		1,079,949
特別利益		5,335,652
投資有価証券売却益	5,104,453	
関係会社株式売却益	231,199	
特別損失		106,351
投資有価証券評価損	164	
関係会社株式評価損	78,077	
その他の関係会社有価証券評価損	28,110	
税引前臨時期間純利益		4,149,353
法人税、住民税及び事業税		228,958
法人税等調整額		733,617
臨時期間純利益		3,186,778

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② デリバティブ : 時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 : 定額法

② 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(関係会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費 : 償還期間にわたり月割償却しています。

#### ② ヘッジ会計の方法

通貨スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 通貨スワップ

ヘッジ対象 : 外貨建社債および外貨建社債の利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

## 2. 保証債務等

<u>被保証者(被保証債務の内容)</u>	<u>保 証 金 額</u>
[保証債務]	
SB Investment Advisers (UK) Limited(クローバック契約)	62,950 百万円
SoftBank Group Capital Limited(オフィス賃借)	1,144
計	64,094

<u>連帯債務者(連帯債務の内容)</u>	<u>債 務 金 額</u>
[連帯債務]	
WeWork Companies LLC (不動産賃貸借契約信用状) (注)	209,993 百万円
計	209,993

(注) 当該支払保証枠の期限は2024年2月9日であり、2023年2月9日までの支払保証枠は16億米ドル、2023年2月10日から2023年11月30日までは14億米ドル、2023年12月1日以降は10.5億米ドルとなります。  
ソフトバンクグループ(株)が当該連帯債務を履行した場合には、WeWork Companies LLCに対する求償権を取得します。

# 独立監査人の監査報告書

2022年11月11日

ソフトバンクグループ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 國本 望

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 礼人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 裕介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第441条第2項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2022年4月1日から2022年9月30日までの臨時会計年度の臨時計算書類、すなわち、臨時貸借対照表、臨時損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の臨時計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該臨時計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「臨時計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した臨時計算書類を含む開示書類に含まれる情報のうち、臨時計算書類及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 臨時計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して臨時計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない臨時計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

臨時計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき臨時計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 臨時計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての臨時計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から臨時計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、臨時計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 臨時計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として臨時計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において臨時計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する臨時計算書類の注記事項が適切でない場合は、臨時計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 臨時計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた臨時計算書類の表示、構成及び内容、並びに臨時計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 臨時計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2022年9月30日までの臨時会計年度に係る臨時計算書類(臨時貸借対照表及び臨時損益計算書)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、臨時計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該臨時会計年度に係る臨時計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月11日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 篤

常勤監査役 中田 裕二

監査役 宇野 総一郎

監査役 大塚 啓一

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役宇野総一郎及び監査役大塚啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。